

施策の柱	6 就労支援の充実と雇用の拡大		
施策項目	(1) 総合的な就労支援		
施策展開	① 一般就労、職場定着等の促進	② 障害の態様に応じた職業選択の支援	③ 福祉サービス事業所等での就労の支援

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 一般就労を目指す障害者が適切なサービスを受け、一般就労につながっていくよう、就労移行支援事業の利用を促進している。
- ② 広島労働局、ハローワーク、広島県等と連携しながら、ジョブコーチ制度等による職場定着支援等の充実を図るとともに、NPO法人と連携・協力してジョブコーチ養成研修を実施し、障害者の就労支援、職場定着の支援者の養成確保に努めている。
- ③ ジョブ・ライフサポーターによる職場開拓を始め、就労に向け、職場だけでなく生活面を含む一貫した支援に努めている。
- ④ 知的障害者職業自立訓練事業、精神障害者社会適応訓練事業、総合リハビリテーションセンターでの就労適応訓練等により、就労や復職を促進している。
- ⑤ 市役所本庁ワークステーション及び区役所ワークステーションで知的障害者・精神障害者を非常勤職員又は臨時職員として雇用するなど、これまで特に進んでいない知的障害者・精神障害者の雇用の場の確保と一般就労の促進に努めている。

区分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
施設利用者のうち、一般就労に移行する者	人数	17人	12人	44人	38人	58人	(調査中)
就労移行支援事業所数	箇所数	0か所	0か所	3か所	3か所	5か所	9か所
就労移行支援事業利用者数	月当たり利用者数	9人	6人	37人	45人	67人	107人

事業名	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
障害者就労支援事業 (ジョブ・ライフ・サポーター)	企業訪問・開拓件数	－件	－件	－件	52件	384件	664件
	定着支援件数	－件	－件	－件	0件	125件	95件
	実習支援件数	－件	－件	－件	6件	79件	172件
	相談支援件数	－件	－件	－件	160件	337件	70件
就労移行支援	月当たり利用者数	9人	6人	37人	45人	67人	107人

《次頁へ続く》

次期計画において求められること

- 1 障害者福祉に関するアンケート調査では、「今後、市が重点的に進める必要がある障害者施策」について、概ね4人に1人が「障害者の就労を促進する取組を行うこと」と回答しており、障害者の就労を支援する取組が求められている。
- 2 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、障害者全体で概ね6人に1人が「企業等で働くための訓練」と回答しており、障害者が企業等で働くための職業訓練・能力開発が求められている。
- 3 障害者福祉に関するアンケート調査では、「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者全体で概ね5人に2人が「職場に理解者がいること」と、概ね3人に1人が「職場で良い人間関係が築けること」と、概ね4人に1人が「ジョブコーチ等の支援者がいること」と回答している。また、就労している障害者に対する職場の理解を促進してほしいという要望も寄せられており、ジョブコーチ等の確保など障害者が働きやすい環境整備が求められている。

《次頁へ続く》

施策の柱	6 就労支援の充実と雇用の拡大		
施策項目	(1) 総合的な就労支援		
施策展開	① 一般就労、職場定着等の促進	② 障害の態様等に応じた職業選択の支援	③ 福祉サービス事業所等での就労の支援

現行計画に基づく主な取組状況等

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

①「今後、市が重点的に進める必要がある障害者施策」について、概ね4人に1人(26.5%)が「障害者の就労を促進する取組を行うこと」と回答している。特に、高次脳機能障害者(52.9%)、発達障害者(60.3%)、障害児(43.4%)については、他の障害に比べ回答割合が高くなっている。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「障害者の就労を促進する取組を行うこと」と回答した割合	26.5%	16.4%	22.4%	31.9%	17.5%	17.8%	52.9%	60.3%	43.4%

②「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、障害者全体で概ね6人に1人(17.1%)が「企業等で働くための訓練」と回答している。特に、発達障害者(41.0%)、障害児(29.7%)については、他の障害に比べ回答割合が高くなっている。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
「企業等で働くための訓練」と回答した割合	17.1%	6.8%	13.0%	25.3%	14.5%	10.6%	12.5%	41.0%	29.7%

③「障害者が就労するために必要なこと」について、就労支援、職場定着、復職に関連する項目への回答割合は次表のとおりである。障害者全体で概ね5人に2人(39.5%)が「職場に理解者がいること」と、概ね3人に1人(30.5%)が「職場で良い人間関係が築けること」と、概ね4人に1人(26.0%)が「ジョブコーチ等の支援者がいること」と回答している。特に発達障害者、障害児については、他の障害者に比べ、いずれも回答割合が高くなっている。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
職場に理解者がいること	39.5%	29.5%	45.1%	38.9%	26.5%	32.3%	44.4%	66.1%	54.5%
職場で良い人間関係が築けること	30.5%	21.7%	32.7%	37.6%	29.7%	22.0%	27.8%	43.0%	36.8%
ジョブコーチ等の支援者がいること	26.0%	15.8%	33.7%	15.2%	8.3%	20.1%	61.1%	59.5%	47.7%

(広島市に寄せられた主な関連要望)

①就労している障害者に対する職場の理解を促進してほしい。

次期計画における施策の方向性等

方向性

- 一般就労を目指す障害者が適切な支援を受け、一般就労につながっていくよう、就労移行支援の利用を促進するなど障害者の就労支援に努める。
- ジョブ・ライフサポーター等による職場開拓及び障害者と職場とのマッチング等による一般就労の促進など、障害者の就労支援に努める。
- 障害者雇用について専門性のあるハローワーク等と連携し、障害者の就労支援等に努める。
- 障害者の企業等への一般就労の促進に向け、障害の態様等に応じた適切な職業訓練が受けられるよう支援に努める。
- ジョブコーチの養成確保等により、障害者が働きやすい環境を整備して、企業等が障害者の職場定着を支援する取組を促進する。
- 引き続き、知的障害者と精神障害者を本市で雇用し、ジョブコーチによる就労支援を行うことにより、一般就労の促進に努める。

主な事業・取組

- ◎ 就労移行支援の利用促進
- ◎ 障害者就労支援事業(ジョブ・ライフサポーターの配置)
- ◎ 障害者職業能力開発事業
- ◎ 精神障害者社会適応訓練事業
- ◎ ジョブコーチ養成の促進
- ◎ 障害者雇用促進事業
- ◎ 障害者雇用拡大に向けた関係機関の連携のあり方についての検討
- ◎ 発達障害者就労準備支援事業

施策の柱	6 就労支援の充実と雇用の拡大		
施策項目	(1) 総合的な就労支援		
施策展開	① 一般就労、職場定着等の促進	② 障害の態様等に応じた職業選択の支援	③ 福祉サービス事業所等での就労の支援

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 職業能力開発校や就労移行支援事業等による障害の適性に応じた職業訓練や就労支援を通じて、障害の態様に応じた職業選択の支援に努めている。
- ② 知的障害者（児）の就労前体験事業などにより、障害者の職場体験実習の取組等を行っている団体等の支援に努めている。
- ③ 医療、教育などの分野の専門家と連携して視覚障害児の職域拡大について検討し、平成 22 年度には ICT 利活用能力の向上を目的に、パソコンの利活用についての指導を開始した。
- ④ 障害者創業支援事業や障害者経営支援アドバイザー派遣事業により、市内での創業を目指している優秀な事業プランを持つ障害者に対して、資金面、経営面から総合的な支援を行っている。

事業	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
知的障害者職業自立訓練事業	訓練終了者数(うち就労者数)	4人 (3人)	3人 (3人)	6人 (3人)	6人 (2人)	3人 (1人)	6人 (1人)
知的障害児(者)の就労前職場体験事業	箇所数	21か所	20か所	25か所	30か所	24か所	23か所
	参加者数	31人	32人	31人	40人	39人	29人
精神障害者社会適応訓練事業	訓練終了者数(うち就労者数)	10人 (4人)	5人 (0人)	2人 (1人)	3人 (0人)	3人 (2人)	3人 (1人)
障害者創業支援事業	支援件数	一件	一件	一件	一件	2件	0件

(障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分)

- ① 「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者の態様に応じた職業選択の支援に関連する項目への回答割合は次表のとおりである。障害者全体で概ね 2 人に 1 人 (51.9%) が「障害に応じた仕事があること」と、概ね 3 人に 1 人が「通勤しやすいこと」(36.8%) や「働きながら安心して通院できること」(30.0%) と回答している。

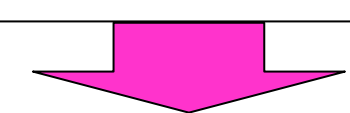
回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
障害に応じた仕事があること	51.9%	50.3%	58.2%	39.6%	30.1%	55.1%	72.2%	59.5%	67.4%
通勤しやすいこと	36.8%	43.8%	35.7%	34.3%	34.6%	55.5%	33.3%	19.8%	27.2%
働きながら安心して通院できること	30.0%	36.9%	15.0%	50.9%	30.9%	54.3%	22.2%	5.8%	12.1%

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ① 学校卒業後の進路保障や雇用の確保に努めてほしい。

次期計画において求められること

- 1 障害者福祉に関するアンケート調査では、「障害者が就労するために必要なこと」について、障害者全体で概ね 2 人に 1 人が「障害に応じた仕事があること」と、概ね 3 人に 1 人が「通勤しやすいこと」や「働きながら安心して通院できること」と回答しており、障害の態様に応じた職業選択の支援が求められている。
- 2 学校卒業後の進路保障や雇用の確保してほしいとの要望が寄せられており、その対応が求められている。



次期計画における施策の方向性等

方向性

- 職場開拓、職場とのマッチングの促進、障害者の職域拡大、職業能力開発、就労についての相談支援等を通じ、個々の障害の態様に応じた職業選択の支援に努める。
- 学校卒業後の一般就労及び福祉的就労から一般就労への移行を促進する。
- 障害者の雇用支援について専門性のあるハローワーク等と連携し、障害者の就労支援等に努める。

主な事業・取組

- ◎ 障害者職業能力開発事業
- ◎ 障害者就労支援事業（ジョブ・ライフサポーターの配置）
- ◎ 就労移行支援の利用促進
- ◎ 知的障害児（者）の就労前職場体験事業補助
- ◎ 創業支援事業
- ◎ 広島県教育委員会実施の技能検定への運営協力と生徒の受検促進
- ◎ 障害者雇用拡大に向けた関係機関の連携の在り方についての検討〈再掲〉

施策の柱	6 就労支援の充実と雇用の拡大		
施策項目	(1) 総合的な就労支援		
施策展開	① 一般就労、職場定着等の促進	② 障害の態様等に応じた職業選択の支援	③ 福祉サービス事業所等での就労の支援

現行計画に基づく主な取組状況等

● 現行計画に基づく主な取組状況

- ① 障害者自立支援法に基づく、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、地域活動支援センターなど就労支援に係る障害福祉サービスの提供基盤の整備を促進するとともに、障害者の利用促進に努めている。
- ② 小規模作業所等について、障害者自立支援法に基づく事業（就労移行支援、就労継続支援、地域活動支援センター等）への円滑な移行を促進し、運営の支援等に努めている。
- ③ 紙屋町地下街シャレオの「ふれ愛プラザ」の運営や広島市就労支援センターの取組への支援等を通じ、就労支援関係の障害者支援施設等や福祉サービス事業所の受注機会の拡大、製品の販売促進に努めている。
- ④ 障害者の就労機会拡大のため、政策目的随意契約制度を活用し、障害者就労支援施設等において製作された物品の購入を推進している。

事業	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
就労移行支援	月当たり利用者数	9人	6人	37人	45人	67人	107人
就労継続支援（A型）	月当たり利用者数	20人	30人	33人	38人	64人	110人
就労継続支援（B型）	月当たり利用者数	5人	61人	103人	235人	382人	550人
地域活動支援センター（市内分）	月当たり利用者数	175人	277人	439人	1,070人	1,141人	1,421人
就労支援センター事業（就労支援センターが関与した販売）	売上額	11,352千円	12,242千円	13,238千円	17,830千円	20,677千円	23,880千円
「政策目的随意契約」の活用による製品購入の推進	購入件数	1件	7件	5件	10件	5件	4件
	購入額	252千円	376千円	250千円	2,496千円	366千円	195千円
「政策目的随意契約」の活用による役務の提供の推進	契約件数	-	-	0件	2件	2件	4件
	契約額	-	-	0千円	4,214千円	11,673千円	17,017千円

（障害者福祉に関するアンケート調査の関係部分）

- ① 「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、障害者全体で概ね5人に1人（21.6%）が「企業等で働くことが困難な障害者に対する福祉的就労の場の提供」と回答している。

回答者	全体	身体	知的	精神（通）	精神（入）	難病	高次脳	発達	障害児
「企業等で働くことが困難な障害者に対する福祉的就労の場の提供」回答割合	21.6%	12.4%	22.1%	25.1%	11.5%	18.3%	56.3%	32.8%	36.2%

《次頁へ続く》

次期計画において求められること

- 1 障害者福祉に関するアンケート調査では、「福祉サービスについて、市が重点的に取り組む必要があること」について、障害者全体で概ね5人に1人が「企業等で働くことが困難な障害者に対する福祉的就労の場の提供」と回答しており、福祉的就労の場が求められている。
- 2 障害者福祉に関するアンケート調査では、「今後、新たに利用したい主に日中の福祉サービス」について、障害者全体で概ね5人に1人が「就労移行支援」と、概ね6人に1人が「就労継続支援A型」と、概ね9人に1人が「就労継続支援B型」と回答しており、引き続き、これらの福祉サービスの充実が求められている
- 3 障害者福祉に関するアンケート調査では、障害者全体で10人中8～9人が、工賃による1か月当たり収入額が1万円未満と回答している。また、作業所での工賃を増やしてほしいとの要望も寄せられており、工賃のアップが求められている。

《次頁へ続く》

施策の柱	6 就労支援の充実と雇用の拡大	
施策項目	(1) 総合的な就労支援	
施策展開	① 一般就労、職場定着等の促進	② 障害の態様等に応じた職業選択の支援

③ 福祉サービス事業所等での就労の支援

現行計画に基づく主な取組状況等

②「今後、新たに利用したい主に日中の福祉サービス」について、障害者全体で概ね5人に1人(19.3%)が「就労移行支援」と、概ね6人に1人(16.9%)が「就労継続支援A型」と、概ね9人に1人(11.3%)が「就労継続支援B型」と回答している。特に、高次脳機能障害者、発達障害者、障害児については、他の障害者に比べ回答割合が高くなっている。

回答者	全体	身体	知的	精神(通)	精神(入)	難病	高次脳	発達	障害児
就労移行支援	19.3%	3.1%	10.2%	19.4%	3.4%	6.1%	40.0%	51.3%	52.5%
就労継続支援A型	16.9%	4.1%	8.2%	14.7%	12.7%	11.0%	33.3%	36.1%	44.9%
就労継続支援B型	11.3%	3.2%	9.8%	10.0%	9.0%	4.2%	13.3%	19.3%	27.4%

③工賃(福祉的就労による賃金)の額について、障害者全体で10人中8~9人(85.1%)が「月に1万円未満」と回答している。

区分	1万円未満	1万円以上 2万円未満	2万円以上 3万円未満	3万円以上 4万円未満	4万円以上 5万円未満	5万円以上
工賃(福祉的就労による賃金)の額についての回答割合	85.2%	5.3%	2.1%	1.7%	1.6%	4.1%

(広島市に寄せられた主な関連要望)

- ①卒業後の行き場(福祉就労の場)を確保してほしい。
- ②自立訓練事業を行う事業所の運営に対する補助を行ってほしい。
- ③作業所での工賃を増やしてほしい。

(その他)

- ①平成25年4月1日から「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達に関する法律」が施行される。
- ②平成23年12月26日に地方自治法施行令が一部改正され、随意契約の方法により契約を締結することができる施設等として、障害者自立支援法等の規定による施設等に準ずる者として総務省令で定めるところにより普通地方公共団体の長の認定を受けた者が追加されている。なお、当該認定をしようとするときは、あらかじめ、当該認定に必要な基準を定め、これを公表しなければならないこととされている。

次期計画における施策の方向性等

方向性

- 引き続き、企業で働くことが困難な障害者に対する、就労継続支援事業所や地域活動支援センター等の福祉サービス事業所での福祉的就労の支援に努める。
- 就労継続支援事業所や地域活動支援センターなどの福祉サービス事業所間の連携支援などを通じて生産技術の向上等を支援するとともに、就労支援施設等で作られた製品の販路拡大等の支援などを行い、工賃アップにつなげる。

主な事業・取組

- ② 就労継続支援や地域活動支援センターの利用促進
- ② ふれ愛プラザの運営補助
- ② 広島市就労支援センター事業
- ② 政策目的随意契約の活用による製品購入等の推進
- ③ 福祉サービス事業所間の連携支援(商品の共同生産等)
- ③ 福祉サービス事業所等で可能な新たな取組(農業分野での福祉的就労等)の検討支援
- ③ 広島労働局、ハローワーク、広島県、関係機関等との連携による障害に応じた仕事の開拓・拡大の促進に向けた検討(特例子会社の活用等)〈再掲〉
- ③ 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進